

確定申告等に係る作成相談と事前予約のお知らせ

今年度より申告相談は事前予約が必要です

■ 2月17日～3月17日の申告相談が事前予約となります

今年度より確定申告相談等の事前予約を行いますので、以下の期間中にLoGoフォーム（オンライン申請システム）または電話によりご予約ください。

予約期間 令和7年1月20日（月）～各相談日の2日前（土日祝日を除く）



予約フォーム

<還付申告は1月1日から手続きが可能です>

所得税の還付申告は2月17日から3月17日の申告期間に限らず、1月1日から提出することができます。

パソコン・スマートフォンとマイナンバーカードを利用したe-Tax申告なら、ご自宅などから確定申告書を作成、送信することができます。

下記の二次元コードから是非ご利用ください。



国税庁 e-Tax キャラクター
イータ君

令和6年分 確定申告

スマホ × マイナンバーカード
e-Taxが便利!

申告書の作成は
こちらから!



作成コーナー

スマートフォン・パソコンによる所得税等還付申告の期間前作成相談を行います

■開設期間 令和7年1月20日（月）～2月10日（月） ※土日祝日を除く

受付時間 午前9時～11時40分 / 午後1時～4時20分

■相談会場 市役所本庁舎1階 ロビー（受付は税務課窓口にて行います）

■対象者 ご自分のスマートフォンまたはパソコンで確定申告書の作成を希望される人

※相談をお受けできるのは還付申告のみとなります。納税が必要となる場合は2月17日～3月17日の申告期間にご相談ください。また、土地・建物、株式を売った譲渡所得など複雑な内容を含む申告相談は、同期間に関税務署が開設する申告会場にてご相談ください。

※マイナンバーカードの持参および来庁前にマイナポータルアプリのインストール（スマートフォンによる申告の場合）をお願いします。また、マイナンバーカードの作成時に設定した署名用電子証明書（英数字6～16桁）および利用者証明用電子証明書（数字4桁）も必要になりますので併せてご準備ください。

※パソコンでの作成を希望される場合は、ご自分のノートパソコンを持参願います。なお、相談会場ではフリーWi-Fi（FREESPOT）が使用可能です。

■事前予約について

作成相談は事前予約にて受け付けますので、以下の期間中にLoGoフォーム（オンライン申請システム）によりご予約ください。

予約期間 令和7年1月10日（金）～各相談日の前日（土日祝日を除く）

※予約されていないと相談をお受けできませんのでご了承ください。



予約フォーム

☎ 総務部税務課 67-1837

2025年農林業センサスが実施されます

農林水産省（岐阜県・郡上市）では、令和7年2月1日現在で、「2025年農林業センサス」を実施します。この調査は、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。調査員が農林業関係者のみなさんを訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。

☎ 市長公室企画課 67-1831 または各振興事務所



農林業センサス
マスコットキャラクター
『つっちー』



2025年農林業センサス
キャンペーンサイト